

## 高大病連携によるふるさと医療人育成の取組

### 旭川医科大学教育センター

北海道三医育大学の中では、最も早く医学教育センターを設置したのが旭川医科大学である。本学教育センターは、1 地域枠の受験者数を確保するための高校と大学、地域の医療機関を結びつける仕組みの立案、2 「教育の質保証」の仕組みの構築、3 医学教育分野別認証に関する取り組みの3つに積極的に取り組んでいる。

本学の入試改革は、平成20年から始まり最終的には定員122名のうち55名を道内出身者とする選抜計画であった。この地域枠の受験者数を確保するためにも、北海道内の高校生に医学科を目指してもらう取り組みが必要であった。本学教育センターは、高校と大学、地域の医療機関を結びつける仕組みの立案を行い、設立翌年の平成20年には、文部科学省「質

の高い大学教育推進プログラム」として「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」として形にした。事業年度終了後も継続して実施されており、「高校生による医療体験活動報告会」は第8回、「高校生による地域医療討論会」は第7回を数えるに至っている。

教育センター業務の中には「教育の質保証」の仕組みの構築が挙げられる。本学教育センターは、とかく講演会に頼りがちなFaculty Development (FD) 活動において各講座への出前型FDの考案と実践、医学科6年生の卒業試験における信頼性をクロンバック $\alpha$ 指数を用いての明示化、卒業試験の構築のためのStaff Development (SD) 活動の実施、医学科4年生講義において新しいアクティブラーニングの形であるTeam based Learning (TBL) の導入など新機軸を展開している。

また、医学教育分野別認証に関する取り組みでは、早期から情報収集を行い学内雑誌への寄稿を行うとともにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの作成や医学科の新しいカリキュラムの作成を行った。

以上のように本学教育センターは、学部教育のみならず高大病連携事業を行うなど幅の広い活動を行っている。昨年度末には、専門医制度に対応するための卒後教育を担当する専任教授も配置され医療人育成センターとしての機能も期待されている。

## 医の倫理綱領

### 日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、  
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、  
医師は責任の重大性を認識し、  
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

- 1 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
- 2 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
- 3 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
- 4 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
- 5 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
- 6 医師は医業にあたって営利を目的としない。